

平成23年第1回西会津町議会臨時会会議録

第1. 招 集

1. 日 時 平成23年1月19日
2. 場 所 西会津町役場

第2. 開会、閉会及び会期

1. 開 会 平成23年1月19日
2. 閉 会 平成23年1月19日
3. 会 期 1日間

第3. 議員の応招・不応招

1. 応招議員

1番	目 黒 一	6番	渡 部 昌	12番	長谷川 徳 喜
2番	多 賀 剛	7番	五十嵐 忠比古	13番	清 野 邦 夫
3番	青 木 照 夫	9番	武 藤 道 廣	14番	清 野 興 一
4番	荒 海 清 隆	10番	大 沼 洋 平		
5番	清 野 佐 一	11番	長谷沼 清 吉		

2. 不応招議員

なし

平成23年第1回西会津町議会臨時会会議録

平成23年1月19日(水)

開 会 10時01分

出席議員

1番	目黒	一	6番	渡部	昌	11番	長谷沼	清吉
2番	多賀	剛	7番	五十嵐	忠比古	12番	長谷川	徳喜
3番	青木	照夫	8番	佐野	悦朗	13番	清野	邦夫
4番	荒海	清隆	9番	武藤	道廣	14番	清野	興一
5番	清野	佐一	10番	大沼	洋平			

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

町 長	伊藤 勝	農林振興課長	佐藤 美恵子
副町長	和田 正孝	建設水道課長	酒井 誠明
総務課長	伊藤 要一郎	会計管理者兼出納室長	高橋 謙一
企画情報課長	杉原 徳夫	教育委員長	伊藤 てる子
町民税務課長	成田 信幸	教 育 長	佐藤 晃
健康福祉課長	藤田 潤一	教 育 課 長	大竹 享
商工観光課長	新田 新也		

会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤 健一	議会事務局主査	齋藤 正利
--------	-------	---------	-------

第1回議会臨時会議事日程（第1号）

平成23年1月19日 午前10時開議

開 会

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 付議事件名報告

日程第4 提案理由の説明

日程第5 議案第1号 平成22年度西会津町一般会計補正予算（第8次）

日程第6 議案第2号 平成22年度西会津町国民健康保険特別会計補正予算（第4次）

閉 会

（全員協議会）

○議長 ただいまから、平成 23 年第 1 回西会津町議会臨時会を開会します。

(1 0 時 0 1 分)

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、事務局長から諸報告いたさせます。

事務局長。

○議会事務局長 報告をいたします。

本臨時会に、町長より別紙配付のとおり、2 件の議案が提出され、受理しました。

本臨時会に議案説明のため、町長、教育委員長に出席を求めました。

なお、地方自治法第 121 条の規定に係る説明委任者として、町長から副町長、各課長、及び会計管理者兼出納室長を、教育委員長からは教育長、教育課長をそれぞれ出席させる旨の通知があり、受理いたしました。

以上であります。

○議長 以上で諸報告を終わります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 116 条の規定により、2 番、多賀剛君、13 番、清野邦夫君を指名します。

日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 月 19 日の 1 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 月 19 日の 1 日間に決定しました。

日程第 3、付議事件名報告を行います。

付議事件名につきましては、お手元にお配りの議会臨時会議案付議事件記載のとおりであります。

日程第 4、提案理由の説明を行います。

町長の提案理由説明を求めます。

町長、伊藤勝君。

○町長 (町長提案理由の説明)

○議長 日程第 5、議案第 1 号、平成 22 年度西会津町一般会計補正予算 (第 8 次) を議題とします。

本案についての説明を求めます。

総務課長、伊藤要一郎君。

○総務課長 議案第 1 号、平成 22 年度西会津町一般会計補正予算 (第 8 次) について、ご説明を申し上げます。

今次補正の主な内容であります。円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策として、平成 22 年度国の第 1 次補正予算が昨年 11 月 26 日に成立したことに基づき、「地域活性

化・きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金」、「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」、「社会資本整備総合交付金及び道整備交付金」にかかるそれぞれの事業費を計上するとともに、昨年末からの豪雪により今後の除雪経費等に不足が見込まれることから追加計上するものであります。

これらの財源といたしましては、普通交付税の追加交付と国・県支出金、町債を充当するほか、不足する部分につきましては、財政調整基金からの繰入金を充当することといたしました。

それでは予算書をご覧いただきたいと思います。

平成 22 年度西会津町の一般会計補正予算（第 8 次）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 7,212 万 2 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 57 億 3,867 万 4 千円とする。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条、地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条、地方債の補正は、「第 3 表地方債補正」による。

補正の主な内容であります。事項別明細書でご説明を申し上げます。8 ページをご覧くださいと思います。

まず歳入であります。9 款地方交付税、1 項 1 目地方交付税 3,802 万円であります。これは、国の第 1 次補正予算に基づく再算定の結果、増額となるものであります。

次に、13 款国庫支出金、2 項 3 目土木費国庫補助金 2,142 万 4 千円の増は、社会資本整備総合交付金と道整備交付金であります。6 目総務費国庫補助金 8,810 万 5 千円の増は、きめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金であります。

次に、14 款県支出金、2 項 3 目衛生費県補助金 324 万 4 千円の増は、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金であります。

これら、国庫及び県支出金につきましても、国の第 1 次補正予算に基づくものであります。

次に、17 款繰入金、2 項 1 目財政調整基金繰入金 882 万 9 千円の増であります。歳入歳出を調整した結果、不足する分を繰入れするものであります。この結果、補正後の財政調整基金の積立残高は 7 億 3,223 万 9 千円となる見込みであります。

次に、20 款町債、1 項 2 目過疎対策事業債 1,250 万円の増であります。町道改良舗装事業に充当するものであります。

次に、歳出、10 ページをご覧くださいと思いますが、歳出に計上いたしました事業につきましては、本日議案書と一緒に配付しております「議案第 1 号関係資料」で、事業ごとにご説明をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承をいただきたいと思います。

この資料でありますのでよろしくお願ひしたいと思います。

まず、関係資料の1ページの1番は、平成22年度国の第1次補正予算事業にかかるものであります。

(1)は、地域活性化・きめ細かな交付金事業でありまして、地方公共団体におけるきめ細かなインフラ整備を支援するための事業であります。

1は、新郷連絡所改修整備事業100万円で、水道管漏水修繕工事であります。

2は、さゆり公園改修事業500万円で、温水プールの貯湯槽交換工事であります。

3は、スポーツトラクター購入事業660万円で、さゆり公園整備に使用するため購入するものであります。

4は、芸術村施設改修事業で、旧新郷中学校周辺の外構排水整備工事であります。

5は、国民健康保険特別会計診療施設勘定繰出金600万円で、群岡診療所改修工事のために繰り出すものであります。

6は、介護老人保健施設整備事業180万円で、居室ドアの取付修繕工事であります。

7は、水道未普及地区整備事業1,120万円で、檜木平地区簡易水道施設整備にかかる補助金であります。

2ページであります。8は、温泉リハビリプール整備事業1,000万円で、同プールにかかる改修工事であります。

9は、菌床生産施設整備事業300万円で、菌床シイタケ等生産拡大のための施設整備補助金であります。

10は、菌床栽培用パイプハウス整備事業1,000万円で、菌床シイタケ等栽培用ハウス整備工事であります。

11は、道路整備事業1,000万円で、町道の修繕工事費であります。

12は、防災行政無線整備事業870万円で、難聴地域解消のためのスピーカー設置であります。

13は、学校施設改修事業1,880万円で、統合小学校として暫定的に使用いたします野沢小学校の施設改修工事であります。

14は、公民館バリアフリー化整備事業450万円で、自動ドア及び階段の昇降機設置などであります。

次に、3ページをご覧くださいと思います。(2)は地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業でありまして、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野に対する支援を行う事業であります。

1は、老人憩の家施設整備事業810万円で、屋根改修工事であります。

2は、ミニデイサービス送迎車両整備事業296万円で、送迎車両購入経費であります。

3は、にこにこ相談事業410万円で、精神や身体に障がいを持つ方の自立支援等の対策といたしまして、気軽に相談できる施設の改修と相談業務にかかる委託料であります。

次に、(3)は子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業846万7千円で、疾病対策の推進を図るため、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの3種類について、公費負担9割で実施するもので、本町においてはさらに残り1割についても町独自で助成することとしており、これによりましてワクチン接種対象者は全額無料で接種を受けることができるようにするものであります。

次に、(4)は社会資本整備総合交付金事業及び道整備交付金事業 3,450 万円で、町道整備の推進を図るため、改良舗装事業 2 路線分を計上するものであります。

次に、4 ページをご覧くださいと思います。2 の除雪経費の追加、1,549 万 5 千円で、昨年末からの豪雪によりまして、今後の除雪委託料と時間外勤務手当について、不足が見込まれることから追加をお願いするものであります。

以上が、歳出に計上した事業であります。予算書の 10 ページにお戻りをいただきたいと思います。予算書の 10 ページから 13 ページにかけては、今ほどご説明を申し上げました事業につきまして、予算内容ごとに計上したものでありますので、説明につきましては省略をさせていただきたいと思います。

次に、予算書の 4 ページをご覧くださいと思います。第 2 表「繰越明許費」であります。先ほどご説明いたしました事業のうち、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業と除雪経費の追加分を除いた事業について、繰越明許費をそれぞれお願いするものであります。これらの事業につきましては、すべて国の第 1 次補正予算の事業でありまして、冬期間であることと、年度終了まで 3 カ月を切っていることから、繰り越して実施することができるようにするため、お願いするものであります。

次に、第 3 表地方債補正、変更であります。過疎対策事業費であります。町道改良舗装事業で 1,250 万円を増額するもので、限度額 4 億 6,100 万円を 4 億 7,350 万円とするものであります。起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりであります。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議をいただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長　これから質疑を行います。

9 番、武藤道廣君。

○武藤道廣　衛生費に関して 2 点ほど質問いたします。まず 1 つはにこにこ相談事業でありますけれども、この町の対象者はどの程度把握しておられるかということと、これは常設なのでしょうか。あとは、周知方法はどのようにされるのかをお伺いいたします。

もう 1 点は子宮頸がんの今ほどの説明によりまして、対象者が中 1 から高 1 の女性ということでもありますけれども、それ以外の希望者に対する対応はどのようにされるのかということと、次年度からは中 1 になる方はずっと継続してやるのか、この辺もお聞きしたいと思います。

○議長　健康福祉課長、藤田潤一君。

○健康福祉課長　お答えいたします。まず、にこにこ相談事業の件であります。先ほど総務課長から説明ございましたように、いわゆる精神障がい者の皆さんを対象に相談事業を行うという考えでございます。

おただしありました対象者であります。主に精神障がいによる自立支援事業を通院で受給しているかた、本町ではおよそ 80 名おられます。そのうち、半数はいわゆる町が行っております精神デイケア、これは旧群岡中学校で行っておりますが、そこでデイケアを行ったり、あるいは授産場のほうへ行ったり、いわゆる半数のかたはいろいろな面で生活しておりますが、残りの半数のかた、このかたが問題でありまして、いわゆる引きこもりという状況が多くございます。そのかたたちに対して、家族も含めまして、保健師が訪

間し、表に出てもらってですね、そのお話し相手を主にしてもらおうというのがこの相談事業でございます。ですから、対象者は約 40 名ほどだと思います。

なお、周知方法でございますが、一般的な回覧とかいうものではなくて、町のほうで対象者を承知しておりますので、その辺で対処していきたいなというふうに考えております。

それから子宮頸がんワクチンの件でございますが、まず国のほうでは今回の対象を中学校 1 年生から高校 1 年生とことで対象としておりまして、これは来年の 3 月まで国で 9 割負担として実施するというところでございます。それ以外のかたに関しては、これはもともと今もですけれども、任意接種でございまして、それ以外のかたがたは自主的に受けていただくということになりまして、公費負担は考えておりません。ですから、公費負担を考えておりますのは、中 1 から高 1 と。これは 3 回受けなければなりません。まず 1 回受けます。例えばいろいろな協議が整いまして 2 月中に 1 回受け、それから 1 カ月後に 1 回、その後は 6 カ月経過して 1 回でございますので、今年は 2 回ということになります。ですからもう 1 回は来年度予算に計上ということになります。なお、高 1 の場合はもう 1 回ございますので、それは高 2 になっても公費で面倒をみるということになります。それから今年度中 1 から高 1 でございますので、すべての女子に受けてもらいますから、来年度以降は今の小学校 6 年生、つまり中学校 1 年になれば、1 学年だけという考えでございますのでご理解いただきたいと思います。

○議長 3 番、青木照夫君。

○青木照夫 きめ細かな交付金事業の中の公民館バリアフリー整備事業の内容について米印の公民館入り口の自動ドアおよびスロープ、昇降機設置という字句の説明であります、昇降機というのはどういう、エスカレーターなのか、エレベーターなのか、字句の説明をちょっと。

○議長 教育課長、大竹享君。

○教育課長 3 番、青木議員の公民館バリアフリーの整備事業について、昇降機の内容とこのようなことで、ご質問があったわけでございますけれども、この昇降機につきましては、いわゆる足の不自由なかたとか、車いす利用されているかた、そういったかたがたが階段などを上る際に利用してもらおう機器として設置するというようなものでございます。具体的にはですね、階段の壁にガードレールなどを設置しまして、そのガードレールにバッテリー駆動式のイスを設置してそこに足の不自由なかた、それから車いすを利用するかたが乗っていただいて 1 階から 2 階に運ぶというそういうような仕組みになっております。そういった内容であります。

○議長 14 番、清野興一君。

○清野興一 具体的な質問に入る前に、前提としてお尋ねしたいんですが、今次の補正は地域活性化として経済浮揚で国が補助金を出したと。その補助額も大変多くて国県で 1 億 1,277 万 3 千円ですか、だいたい事業をしようとしている 72%が補助金なんですよ。だからここにこうそれぞれの事業を細かに書いてありますが、これはこういうことをやりますということで国に対して補助金申請したとここに書いてあると思うんですが、この中身はわれわれ審議して、変えられるのか変えられないのか。ここに計画したとおり、絶対いじっては、あいならんという性質のものなのかなですね。例えば修繕費だったら、こういうふう

に変えたほうが良いということで議会の意見あるいは、繰越明許にするそうですから、もし繰越明許が通れば、その過程において、そこを利用する人たちのさらに意見を聞いて組み替えるというようなことはあるのかどうか、まず初めに聞いておきたいと思います。

○議長 総務課長、伊藤要一郎君。

○総務課長 この事業の性格といたしまして、議員おただしのおり、経済対策の一環として実施をするという部分がございます。できるだけ地元の業者の皆さんにこの事業を請け負っていただいて、やっていきたいということで考えております。

この事業選定にあたりまして、役場内部の各課からいろいろな事業要望をまとめましてその中で、内部の政策調整会議の中で審議をして、一応事業の内容を決定させていただいたところであります。

この事業につきましては、国のほうにいったん申請をいたしまして、国のほうでこの事業であれば該当いたしますということで認定を受けるわけでございます。この内容に基づいて、現在国のほうに申請を行っているということでございますので、基本はこの事業の内容でもって予算化をお願いしたいということでございます。

○議長 14番、清野興一君。

○清野興一 それであれば改めてお尋ねいたしますが、総体的なこととしてそれぞれの事業に、設計監理委託料というのが計上されておりますが、これは6.09%から33.3%まで直接事業に対してですね、それだけのばらつきがあります。それは実施する事業によって、設計監理というのが変わってくるというのは十分にありうることだと思いますが、例えばですね、この資料でいえば、一番設計監理委託料の高いものとして1ページ目の4番目にある芸術村施設改修事業外構配水整備工事とあるんですが、これなんかは直接事業142万5千円に対して、設計監理委託料が47万5千円、33.3%を占めているわけですね。最も安いというのは2ページの12番にある防災行政無線整備事業で6.09%。果たしてこんな設計監理委託料なんていうのはいるのかどうかね。鉄塔を建ててスピーカーをくっつけるだけのやつに50万円も。いるのかどうかは別にして、これが一番安いんですが、どういう基準で設計監理委託料というのは設定するわけですか。

その辺を教えてくださいと、新郷連絡所水道管漏水修繕工事として100万円の事業をやるということですが、これを繰越明許にしようとするわけですね。この予算が通ってすぐに事業取りかかってもできないから繰越明許にしようとするのかね、いずれ雪が融けてからやるんだというようなことでお考えなのか。漏水なんていうなら一刻を争うわけでしょ。ついでにこの漏水がいつ発見できたのかね。100万円くらいでできるものを、国の補正予算の補助金頼みでないと修繕できないほど町はひっ迫しているのかね。財政が。この辺も聞いておきたいと思います。

さらに繰越で特別会計に繰り出してしまおう、予算書で3款民生費の社会福祉総務費で、群岡診療所の改修工事、これなんかはね、電気設備工事等となって予定している事業としてはこういうのがあるんですが、どのような電気設備工事をされるのか。機械をもっと使うためにアンペアを多くするのかね。最近群岡診療所に行ってもせんけど、こういう天井だの床だの、それは修繕しなくちゃならないでしょうけど、今あそこのトイレはどうなっていますか。群岡診療所の。多分男女共同で使って、そして便器そのものも数が

少ないんじゃないかと思ったかと記憶しているんですが、今どういう状況にありますか。こういうものを一番切実な問題だと思うんですね。トイレなんていうのは。だからこういうのはなぜ修繕事項の対象にあがってこないのか。それと長期的な計画として群岡診療所をどうするんだということも併せて聞いておきたいと思います。

さらにもう一つは、水道未普及地区の整備事業なんですけど、檜木平地区で1,120万円の補助金ですか。これは町が直接飲料水供給施設として造るんじゃなくて、檜木平の住民に水道組合かなんか作ってもらって、そこに補助金を出すと、そういうような事業にするんですか。その中身を教えてくださいと、だいたい檜木平は今何戸くらいあって、あの沿線には屋敷もあるし、奥には熊沢もありますけど、この辺の飲料水の充足というのはどういう状況になっているんですか。檜木平だけ終われば、あと100%飲料水には事欠かない状況にあるのかどうか。もっといっぱいあるんだけれども、よろしいですか議長。

○議長 途中でやめないで最後までやってください。

○清野興一 はい。あとですね、10番目のパイプハウス整備事業、菌床栽培のね。これは耐雪型の園芸ハウスと同じような条件で貸与を考えているということで理解していいのかどうか。

最後に子宮頸がん等ワクチンの接種についてお尋ねしますが、それぞれヒブワクチンでの対象人員、それから子宮頸がんでの対象人員、さらにもう一つ何かワクチンあるとおっしゃっていたんですが、その対象人員。特に子宮頸がんというのは、中学校1年生から高校一年生までだと、それで女子に限るということで、そう人数は多くないと思うんですが。よその市町村でも多分こういうのやられると思いますが、他町村から高校に通っている高校1年生が該当すると思うんですが、そういうものも対象とみているのかいないのか。対象に加えてもそう多い人数ではないと思うんですが、もし西会津で無料でできるということであれば、希望する人たちは、西会津高校の1年生も対象に入れてはどうかという提案ですが、どうでございましょうか。以上です。

○議長 町長、伊藤勝君。

○町長 ただいま清野議員からいくつか出ておりましたけれども、基本的なことに関わる部分についてのみ、私のほうからお答えしたいと思います。まず一つは診療所を今後どうするんだということではありますが、診療所については、現在、長期計画の中でもそうですが、新しく建て替えるというような計画にはなっておりません。したがって、現状の内容について、これは当然使用できる状況にして維持管理をきちっとしてまいりたいということですので、今次の補正については、どうしてもこれはその範囲内の中で緊急に整備をしなければならないという内容のみに限定して予算を計上しておりますので、今後議員の指摘される今後の方針のあり方とかそういうことについては、また別な機会ぜひご議論をいただきたいということですので、将来等については、継続をするということですのでご理解をいただきたいと思います。

それから水道の件についてもそうではありますが、今回については熊沢とかあるいは屋敷とかということについては、これは計画の中で未普及の中で今後どうするのかということについては、また新たなところでご議論をいただきたいというふうに思います。今回は緊急的にこの対応の仕方について、これまで自治区といろいろと協議を重ねてきた中におい

てどうしても行わなければならないということについてのみ計上しておりますので、今後未普及地区の内容については、また別な機会でご意見等を賜ればいいのかと思いますので、今回はこれのみに一つ限定させていただきたいというふうに思います。

○議長 総務課長、伊藤要一郎君。

○総務課長 私のほうからは設計監理費の関係と新郷連絡所の漏水の関係についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず設計管理費でございますけれども、これは建築物の整備の関係について、この設計監理費を計上させていただいております。額にいろいろと違い、あるいはその工事費との比率について大幅な差があるということもございますけれども、設計監理費につきましては、基本的には業務の、工事ですか、改修工事等の内容によって設計監理費が変わってくるということもございますけれども、今回各課からその工事をする際の設計監理費として上がってきた金額につきましては、それぞれ設計会社のほうにですね、参考的にどの程度かかるのかというようなことで聞き取った額を計上されているということもございます。

それから、新郷連絡所の漏水工事の関係でございますが、まずいつごろからそういうのが分かったんだというご質問がございましたけれども、これは1年くらい前からですね、少し漏水をしているのかなというような状況がございましたけれども、そう大きな状況ではございませんでした。昨年12月になりまして、かなり水道の使用量が上がってきたということが分かりましたので、今回この事業に計上させていただきまして、早急に対応をしていきたいということもございます。繰越明許費との関係でございますけれども、事業といたしましては、この予算がご議決いただければ早急に対応していきたいということで考えておりますが、この雪の状況もございますので、万が一雪が融けないと工事ができないということも想定されますので、そういうことで繰越明許費に入れさせていただいたということもございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長 建設水道課長、酒井誠明君。

○建設水道課長 水道未普及地区の整備事業の檜木平の水道の補助金のことについてお答えいたします。これは檜木平の水道組合の補助をするということもございます。なお、補助率につきましては、80%でございます。あと檜木平につきましては、13戸ということになっております。

○議長 健康福祉課長、藤田潤一君。

○健康福祉課長 群岡診療所と子宮頸がん等についてのご質問にお答えいたします。群岡診療所でございますが、先ほどおおむね、天井あるいは床、それから屋根の塗装、電気工事というふうにご説明申し上げましたけれども、そのほか木製の窓をアルミにするとか、いろいろあるわけでありまして、その中の電気工事といたしましては、まず分電盤がですね、何カ所にもありますので、それを1カ所にまとめる。それから、エアコンをですね、ないところに設置する。それからトイレについては、これも電気工事であります。換気扇あるいは暖房用のパネルヒーター、診察室の照明器具を明るくするとこのような工事が主なものでございます。

なお、トイレにつきましては、5、6年前だったと思いますが、入り口真正面のトイレをですね、男女に分けたというような工事をしておりますので、今は患者用トイレは男女

別になっております。それから、群岡診療所の今後の計画でございますが、現在おられる先生は 80 歳に近くなっており、高齢になってきてますので、そう長くは診察もできないのかなというふうには考えております。今後ですね、新たにドクターを町でお願いいたしまして、これは先生がたともお話ししておりますけれども、今の西会津診療所のおふたりと含めて、あの群岡診療所をですね、皆さんがローテーションをもって診察をしたいなというような考えもございますので、町といたしましては、群岡診療所は群岡方面の拠点の診療所でございますので、まだ今後ですね、あの診療所は継続していきたいというふうには考えております。

それから、子宮頸がん等の話であります。まずは子宮頸がんにつきましては、中学校 1 年生から町うちの高校 1 年生でございますが、今のところ 122 名、それからヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては、これはどちらも 0 歳から 4 歳でございます。177 名、合計 199 名を対象と考えております。なお、ご質問ございました他町村から通っている高校生、あるいは西会津高校に通っている高校生に対してはどうだというふうなご質問でございますが、今回のこの事業につきましては、それぞれの自治体で国の公費をもって実施するというようになっておりまして、それぞれの住民に対して、助成をするということになっております。近隣の町村全部聞いたわけではございませんが、ほとんどの町村は無料ということで実施するようでございますのでご理解いただきたいと思っております。

○議長 農林振興課長、佐藤美恵子君。

○農林振興課長 菌床栽培用のパイプハウスのリース事業についてのご質問にお答えいたします。ハウスの利用につきましては、平成 21 年度から菌床ハウスのリース事業を開始いたしました。内容については議員のご理解のとおり、野菜栽培用のハウスと同じ内容で 12 年間の利用計画を町と行っております。現在のところ 10 棟整備されております。

○議長 14 番、清野興一君。

○清野興一 町長からはとにかく今、早急に困っているところだけのあれだから、長期計画等についてはというような趣旨の答弁がありましたけれども、しかし、国から来ようが町の財源でやろうが、つまりは貴重な国民の税金を使ってやる事業なんです。だから 2 度手間にならないようにね、そういう意味で一つ一つの修繕事業あるいは新規にやる事業でも、例えば檜木平の水道に対する補助でもいずれあそこの 3 集落で上水道の事業というのはやらなければならない、そういう時が来ると思うんですが、今は檜木平が大変、飲料水に困っているから、それを解消しなければならないというのも分かります。そのときでもですね、あとでその施設が有効に使えるようなそういうことを見越した事業であってほしいとそう願うからであります。だいたい分かりました。ただ一つ確認しておきたいと思うんですが、ワクチンの対象人数ね、子宮頸がん 122 名、ヒブワクチンで 177 名とおっしゃったんじゃない。その点だけもう一度お答えを願いたいのと、それとですね、それぞれの子宮頸がんあるいはヒブワクチン、単価は一人当たりどのくらい必要とするのか、そのことを聞いておきたいと思っております。

○議長 健康福祉課長、藤田潤一君。

○健康福祉課長 お答えいたします。先ほどの人数でございますが、今議員ご指摘ございましたように、子宮頸がん 122、ヒブワクチン、小児用ワクチンで実人数 177、合わせ

まして先ほど 199 と申し上げましたが、299 の間違いでした。失礼いたしました。

それから単価でございますが、まず子宮頸がん予防ワクチンでございますが、1回1万6千円程度、ですからかける3でございます、今年はそれぞれ2回分をとっております。ヒブワクチンにつきましては、0歳児につきましては4回でございます1回9千円。それからそれ以上の1歳児になりますと1回でよくなります。それから小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては、これは1回1万2千円、これが0歳児でありますと3回というふうになります。すべてですね、今年は2月から接種するということで2回分だけを今回予算計上しております。以上です。

○議長 12番、長谷川徳喜君。

○長谷川徳喜 お尋ねしたいことがいっぱいあるんですけども、あんまり多くを聞くとごちゃごちゃになってしまって聞くほうも答えるほうも紛らわしいというかなんか、そういうふうになりますから2つぐらいにとどめたいと思います。

その一つにはですね、今般のですね、国からの交付税と申しますか、それは書いていますとおりですね、地域活性化・きめ細かな交付金事業、あるいは地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業とこうなっております。タイトルは。がしかし、予算書を見ますと、例えば大ざっぱに私なりに解釈するんですけども、これは今非常に景気も低迷しているし、そして大変な国民も生活に苦勞をしているのではないかと、こういう思いやりからの思いやり予算だと私は解釈しておるんですけども、それでもって疑問に感じるのはですね、まず13（資料中の番号）ですか、2つにとどめたいと思いますけれども、13の学校施設改修事業でございますが、「地域活性化、社会資本整備、中小企業支援対策として学校施設のうんぬんかんぬん」とこうありますけれども、私は端的に申しますれば、今西会津統合小学校という事業が今なんというか、はっきり言えば新しい小学校を造るんだとそういう方向性で進んでいると思っているんですよ。そういう中で、昨年ですか、2億2千万円も投じて耐震工事をしましたよ。それでその小学校を使ってもいいんじゃないかと、そういう町民の声が多くあるにもかかわらず、新しい小学校を造るんだと、そういう構想で進んでいるわけなんですけれどもね。さらに今般、1千8百何万、2千万近い、何年使うか分からない、活用もしないところに、なぜこんなにお金をかけなきゃいけないのか。これは総括質問ですけどもね。それまず一点。

それからあと一つはですね、4ですか、芸術村施設改修事業、整備事業ここに上がっておりますけれども、これは190万ほどでございますけれども、中身を見ると外の排水溝を造るんだとそういう内容になっておりますけれども、私はね、芸術村って先に頭に出てくるんですから、芸術村に関する結局事業であるのかね、それで中身見てみると、「社会資本整備、中小企業支援対策」なんてこう書かしておるけども、私は頭悪いから芸術村なんて出てくるとあそこで絵を描いたりなんかしているのが、それにそんなかけるのかとそういう考えしかないんだけど、その辺どうなっているのか。それから質問。

○議長 教育課長、大竹享君。

○教育課長 12番、長谷川議員のご質問のうちの学校施設の改修事業についてお答えさせていただきますと思います。今回事業として上げさせていただきましたのが野沢小学校の施設改修ということでございます。野沢小学校につきましては、現在小学校の統合という

ことで、平成 24 年 4 月の開校に向けて準備している中で、野沢小学校が仮校舎として平成 24 年 4 月から使用するというような、そういったことで作業を進めているところでございます。それに伴いまして各地区から児童が通ってくるというようなことで、児童数も多くなるというようなことで、教室等も現在空いている教室等を使用するようなそういった状況になるわけですので、そういった教室等の整備、改修、さらに児童の皆さんが通ってくるのに安全な施設等にするためにフェンス等の整備、さらに情報教育ということでパソコン等、そういったものも使っておりますので現在の電気容量よりも多くなるということで電気設備の改修等を、今回改修工事というようなことで計上させていただいたところでございます。そういったことで、今回野沢小学校の改修工事費というようなことで計上させていただいたところでございます。

○議長 商工観光課長、新田新也君。

○商工観光課長 芸術村施設の改修事業についてのご質問にお答えいたします。改修工事の内容でございますが、芸術村、旧新郷中学校の建物がございまして、その裏手がちょっと山手になってございまして、大雨などが降りますと水が旧校舎の床下に流れ込んでいる状況でございます。以前にも、床下だいたい腐ったりなんだりして、改修をしていたところでございますが、根本的な解決を図るためには、側溝、U字溝を入れましてその水を外に逃がすとそういう工事でございます。

○議長 12 番、長谷川徳喜君。

○長谷川徳喜 それぞれのご答弁もらったわけですが、新郷中学校の側溝の改修ね、だから私が言っているのはですよ、4 番にね、なぜなの芸術村に関係ないじゃないの。こんなものつけるからごちゃごちゃになってくるんだよ。最初から旧新郷中学校のね、側溝の改修とかと入れれば、こんな私は質問はしませんよ。だいたい芸術村施設改修、こんなこと、だいたい芸術村なんていうのは、はっきり申し上げますけれども、昨日も新郷の人に会ったんですけどもね、「あんなものいらない」って言うんだよ、はっきり言って。だから私は聞いたんだよ。特別ね。芸術村施設なんて言うから。あなた方も、なんていうのかな頭悪いというのかな、なんでこんな代名詞というか、付けるの。今後はこんなこと、困るよこれ。私が申し上げたようにね、今大雨降った時にはね、側溝が詰まって困っているんだと、そういうために改修するんだと、それはぜひやってくださいと言いますよ。こんなもの芸術村なんて言うからおかしくなるんだから。あなた方そのくらいのあれがないの。おかしいよ。今後気をつけなさいよ。

それと教育課長か。あなたもさっき言っているとおり、今統合小学校に向けて、そのフェンス工事とか、もろもろの何かするようになっておりますけれども、いずれ近い将来ね、あれ廃校になると分かっているの。無駄な金を使うというように、私はこういう受け止めしかしないの。間に合うものは間に合わせて、どうせ金かかるんだから。なんであなた方はね、こういう金の使い道は分からないの。今回の 1 億 4 千なにがしというのはね、これは国からの交付金がほとんどでありますよ。これはですね、ここに書いていますとおり、地域活性化ね、地域活性化に使いなさいと、そしてまた次のページには「住民生活に光をそそぐ交付金事業」とこうなっているんですよ。町民生活がね、潤うようなそういう施策できないの。この内容見ると、ぜんぜん、ぜんぜんと言うとおかしくなるけれども、もっと

「ああ、この交付金は国民、町民のためにね、やはり支えになった」とかそういう鮮明な結果が表れるような使い道しなさいよ。国会もそうだけれども、地方でも同じですよ。原案はあなた方が作るんだから。先ほど総務課長は各課から要求を吸い上げて、それで予算書を作ったと言うんだから。そこに座っている課長なんてみんな町民生活の苦しさなんて分かりっこないよ。冬はガンガンとほっぺた暖かくなるほどね、ストーブたいて。机の上だけで「ああ、これはこうだ」の、そんないい加減では困るよ。こういうね、交付金の使い道というのはもっと自治区長なら、自治区長を通して「あなた方の地域には今困ったことはありますか」とか、また町内に対しても「今直面している問題はどうかですか」と、そういうのをくみ上げて。町長だって、町長だよ。「みんなの声が響くまち」なんて、ぜんぜん響いていない。そういうね、直にこの「住民生活に光をそそぐ交付金」なんていうだったら、「ああ、なるほどな」と思うような、そういう施策やりなさいよ。どうなんですか。もう1回、各担当課。答弁。

○議長 町長、伊藤勝君。

○町長 議員の再質問は各ところにまたがっておりますが、一括して私のほうから、答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、今回の国の補正の内容については、いわゆる緊急的にですね、国の補正がまわってきたわけでありまして、これについて、それぞれこれに該当する事業を精査をして、国のヒアリングを受けながら決定をしたということでもありますので、これ以前にも多くの課題が実は西会津町にもあるわけでありまして、最終的にこの事業を該当していただいたということでもありますので、それぞれ自治区長さんの意見を伺うというような、そういう余裕すらなかったというのが、現状でありまして、今回そういう内容でこれをご議決をいただきたいという内容であります。

あるいは学校の問題であります、この件については、再三にわたって議論をいただいているわけでありましてけれども、野沢小学校につきましてはですね、これからいろいろ生涯学習あるいは今の出先のいわゆる教育委員会含めながら、いろいろと活用するところが十分にあるわけです。ですから、この際、やはり将来的に現在の野沢小学校がこれから多目的に改修し、利用できるような、そういう学校施設を目指しながら、できる限りこれを改修をしてですね、将来とも利活用に向けて図ってまいりたいというふうに考えているところであります。いろいろとその他ございますけれども、今回はそういう基本的な姿勢で臨んでおりますのでよろしくお願ひしたいと思えます。

最後に芸術村についてはですね、これはやはり貴重な町の財産だというふうに思っております。あれだけ木造校舎が立派に建っているということについては、これは町として大いに利活用していきたい。そのために床等について腐ることのないようにきちっとした整備も当然図っていかねばならないということで、緊急に上げさせていただいた内容でありますのでご理解をいただきたいと思えます。

○議長 12番、長谷川徳喜君。

○長谷川徳喜 今、伊藤町長から、突発的な国からの交付金であって、いろんなきめ細かな自治区長とか、部落の要望などを聞くいとまがなかったと、こうおっしゃっておりますけれども、だからやはりですね、行政というのはやはり、ここでいえば町民生活だわな。

それがいかに町民の皆さんが苦勞している部分を支えていくと、そして困ったことには援助をするとそういうのを前提にしたものが行政だと思っておるんで、今後はですね、突発的な交付金であって、そのいとまがなかったとなればやむを得ない。がしかし、どこまでもやはりですね、町民生活に潤いを、また困った町民の生活を援助する、そういうその観点に立ってやってもらわないと困ると強調して、私は言っておきます。

それで芸術村のことも出ましたから私は申し上げますが、今町長になってあなたはねえ、大事な新郷小学校の維持管理、うんぬんかんぬんおっしゃっておりますけれども、やっこの間まで私の隣で「あんなものいらない」って言っていたのがねえ、そんなにも急に変わっていいの、あなた。樟山の人に聞いたんですけど、「あんなものいらない」って言ってたんだよ。それあなた、ころっと変わっていいの。そういうことをやはり、町民、住民のニーズに伝えていくのが行政の役割なんだから。それで後ろに座っている課長の皆さんもですね、あなた方の予算書、すべての事業にわたっては、行政に関わるあなた方が出したことに対しては、原案とおりの賛成というのが99.9%なんだから。もっとしっかりした気持ちで。町民、住民のサービス機関なんだから。それを基本に考えてもらいたい。そういうわけです。

○議長 11番、長谷沼清吉君。

○長谷沼清吉 3点ほどお尋ねをします。最初に道路の修繕工事で1千万円計上されておりますが、これは今まで災害に遭って工事のしなかった修繕工事だと思いますが、何カ所今回1千万円でしようとしているのか。それは1級、2級の町道かその他の町道かの区分けもつかんでおればお知らせしてほしいということです。

今回の事業では1回だけで事業が完成といいますか、する事業がありますが、例えば「にこにこ相談事業」あるいはワクチンの接種は単年度ではないだろうと、次年度も継続してこういう事業をしていかなくちや効果がないと思いますが、そういう事業であるかないか。そういう事業である場合には、継続して国からの交付金等が出てくるのかどうか見通しをお尋ねします。

3点目は除雪経費の追加で非常備消防費で24万3千円を計上しておりますが、非常備消防とするならば、いわゆる消防団の経費というふうに理解をするわけですが、その理解でいいのかどうかということをお尋ねします。

○議長 総務課長、伊藤要一郎君。

○総務課長 私のほうからは最後の時間外勤務手当の関係についてお答えをさせていただきたいと思います。今回除雪経費の追加の中で、道路維持費と非常備消防費ということでそれぞれ8-1-2と9-1-2の款項目のところに予算をお願いしたところでございます。そのうちの非常備消防費でございますが、これは議員おただしがりました消防団のための経費かということでございますけれども、消防団に対する経費ということではございませんで、町職員の、担当は町民税務課のほうになりますけれども、災害対策本部の担当課が町民税務課でございますので、そこの人件費を計上する部分がですね、9-1-2の非常備消防費ということでございますので、そういうことでこちらのほうで経費を計上させていただいたということでもありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長 建設水道課長、酒井誠明君。

○建設水道課長 道路の修繕工事のご質問にお答えいたします。工事内容につきましては、1級1本、2級1本、その他の町道で3本となっております。

○議長 健康福祉課長、藤田潤一君。

○健康福祉課長 お答えいたします。初めに今般行います予防接種でございますが、実は子宮頸がんを含め3つの予防接種につきましては、ちょっと難しい話になりますけれども、WHOという世界保健機構がございまして、そこから日本は「ぜひ、やってくれ」というような話がずっとあったそうです。先進7カ国のうちでこれを実施していないのは、日本だけであったということで、今回厚労省はそれを受けまして、現在任意接種で行っておりますけれども、これを23年度に限って緊急的に国が費用を出して実施するということにしました。今後ですね、これが高齢者インフルエンザワクチンのように定期接種、いわゆる予防接種法にのっとるように、今その方向で進めているようでございますので、次年度以降は国からのここまでの援助はないかもしれませんが、定期接種にしたいというような方向でございます。その際は、地方交付税に算入という形になりまして、その町の負担を次年度以降をどうするかというのは今後の課題だというふうに考えております。

それからもう1点。「にこにこ事業」でございますが、先ほど9番にもお答えしましたが、国の「住民生活に光をそそぐ交付金」ということで、この中にはいろいろなメニューがあるわけでございまして、例えばDV対策、あるいは自殺予防、弱者対策、自立支援ということで、本町では今回は、精神障がい者に対して、この経費を使うというようにしたわけでございます。今般は、500万強を使いまして施設の整備とそれから相談員の設置ということで1年間これを実施すると、その結果ですね、1年間は国からお金をいただいて実施しますが、この1年間の結果を見て、これもまた次年度以降、一般財源としてやっていかどうかというのはこれから見極めていきたいというふうに考えております。

○議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」の声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これから議案第1号、平成22年度西会津町一般会計補正予算(第8次)を採決します。
お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、平成22年度西会津町一般会計補正予算(第8次)は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第2号、平成22年度西会津町国民健康保険特別会計補正予算(第4次)を議題とします。

本案についての説明を求めます。

健康福祉課長、藤田潤一君。

○健康福祉課長 議案第2号、平成22年度西会津町国民健康保険特別会計補正予算(第4次)についてご説明いたします。

今次の補正内容は、国の第1次補正予算を活用し、群岡診療所の各種修繕を行うものがあります。主な工事内容といたしましては、天井の張替え、床の張替え、木製サッシをアルミサッシに交換するなど、また屋根塗装、内部の塗装、電気工事などでございます。

それでは予算書をご覧いただきたいと思います。

平成22年度西会津町の国民健康保険特別会計補正予算（第4次）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

事業勘定の総額の増減はしない。診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ600万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,430万9千円とする。

2項、診療施設勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は「第2表繰越明許費」による、ということでございます。

7ページをご覧いただきたいと思います。事業勘定でございまして、初めに歳入でございます。4款繰入金、1項1目一般会計繰入金、600万円の増額でございます。一般会計から繰り入れするものでございます。

次に8ページでございますが、歳出でございます。1款総務費、1項1目一般管理費、600万円の追加でございます。内容は群岡診療所の修繕に伴う設計監理委託料および工事請負費でございます。

次に前の4ページに戻っていただきたいと思いますが、第2表、繰越明許費でございますが、1款総務費、1項施設管理費、群岡診療所施設整備事業600万円でございますが、今ほどご説明申し上げましたものでございますが、群岡診療所の改修工事について今年度中の完了が困難であるということから、翌年度へ繰り越してしようするものでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議いただきまして原案のとおりご議決くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長　これから質疑を行います。

14番、清野興一君。

○清野興一　この工事はいつころから着工して、竣工期日をいつとするのか。その間、診療所は休診とするのか、あるいは診療所は事業をしながら、この工事を完成しようとするものかその辺を教えてください。

○議長　健康福祉課長、藤田潤一君。

○健康福祉課長　お答えいたします。今日予算をご議決いただければ、まず設計の発注作業に入ります。これを健康福祉課直でやるのか、これまでのように建設水道課にですね、委託工事としてお願いするのはこれからでございますが、設計をまず完了しなければいけないと。それから、入札を行いまして、発注ということになりますけれども、設計がですね、これが私どもの考えでは1カ月近くかかるだろうと、発注が3月くらいになるのかなというふうに考えております。工期がですね、私も素人でございますが、来年の6月くらいかなと思いますけれども、これは。

(「今年の6月だべ」の声あり)

すみません。新年度になりました。今年度、23年度の6月くらいかなと思いますけれども、実は西会津診療所もそうだったんですが、第1の原則は、患者さんにご迷惑をかけないということがございます。そのために主に診療が休日の土曜日、日曜日を中心に工事を実施してまいりたいというふうを考えておりますので、若干工期が長くなるのかなというふうを考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長　これから質疑を行います。

14番、清野興一君。

○清野興一　分かりました。そこでこれは主に木工事というか、そうあれなもんだから、設計を委託するのは、今での考えでいいですから町内なのか、町外なのか。それで実際、工事を発注するのは町内を考えているのか町外を考えているのか。以上です。

○議長　健康福祉課長、藤田潤一君。

○健康福祉課長　去年西会津診療所あるいはうちの担当でありますと、老健のデイケア室を実施しました。設計はですね、町内に町の指名する設計屋が存在しませんので、設計屋については町外業者になろうと思います。それから、これまでの指名でありますと、木工事でありますので、工事は町内の業者というふうになるであろうというふうに思っております。

○議長　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」の声あり)

○議長　討論なしと認めます。

これから議案第2号、平成22年度西会津町国民健康保険特別会計補正予算(第4次)を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長　異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、平成22年度西会津町国民健康保険特別会計補正予算(第4次)は原案のとおり可決されました。

これで本臨時会に付議されました事件は、以上をもって審議終了いたしました。

町長よりあいさつがあります。

町長、伊藤勝君。

○町長　議会臨時会閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本議会に提出をいたしました案件につきましては、全議案とも原案のとおりご議決をいただきまして、誠にありがとうございました。

議案審議におきまして賜りました各議員からのご意見等については、十分意を持って町政執行に活かしてまいりたいと思います。

最近、保育所および小学校においてインフルエンザの流行の兆しがございました。初期の段階で適切な措置を講ずるよう教育委員会を通して指示しているところでございます。

昨年暮れからの豪雪も 130 センチメートルは超えているのかなとこう思われますが、西会津町の防災上 150 センチメートル以上ということになりますと、豪雪対策本部を設置いたしまして町民生活の安全安心に対応してまいりたいと思っております。

道路の除排雪あるいは 1 人暮らしの高齢者家庭の除雪など地区の関係者と連絡を密にしながら、対応してまいりたいと思います。また 2 月 13 日におきましては、恒例の雪国まつりの開催を予定してございます。議員各位におきましても、ご協力のほどよろしく願いを申し上げたいと思います。

立春までにはまだまだ寒い日が続きますけれども、健康には十分気をつけてましてご活躍をご祈念申し上げあいさついたします。

どうもありがとうございました。

○議長　これをもって、平成 23 年第 1 回西会津町議会臨時会を閉会いたします。

(1 1 時 3 6 分)